

明治一二年沖繩県のコレラ流行と土屋寛信

深瀬泰旦

日本医史学雑誌第四十五巻第三号 平成十一年十月十八日受付
平成十一年九月二十日発行 平成十一年一月十八日受理

一 はじめに

近代的統計が採用されて以後、コレラ患者がもつともおおく見られたのは明治一二年である。この年のコレラ発生状況調査と指導のために沖繩県に派遣された土屋寛信は、私的な記録として『琉球紀行』をのこしている。これをおしえてみた沖繩県の行政とコレラの流行状況の概要をのべるとともに、土屋寛信について調査しえた知見を報告する。

二 明治一二年のコレラの流行

明治一〇年(一八七七)七月清国厦門にコレラが流行しているとの報告にもとづいて、わが国はその上陸を阻止すべく対策をこうじたが、同年九月長崎港に入港したイギリス商船からついにコレラがわが国にも侵入した。この年の患者総数は一万三八一六名、うち死亡数は八〇二七名であった。⁽¹⁾ 致命率は実に五八・一%にのぼっている。西南戦争に全国から参戦した兵士が九州を転戦し、戦闘終結後かれらが日本各地に帰還したことによって、全国的規模の流行が惹起された。

明治一二年(一八七九)にはふたたびこれをうわまわるコレラの大流行に見舞われた。三月一四日愛媛県温泉郡魚町に突然発症したコレラはたちまちに全国に伝播し、わが国第五次の大流行となった。⁽²⁾ 海外からもちこまれた感染ではなく、土地の人たちの中に保菌者がいて、暴飲暴食がきっかけで発病したといわれている。⁽³⁾ 八月一七日までに患者は七万六一七名、うち死亡したものは四万一九一五名で、⁽⁴⁾ 致命率は五四・七%であった。九月一七日付けの東京日日新聞によると、九月一七日までの総患者数は一三万八九五名、死亡者は七万六三四二名をかぞえた。⁽⁵⁾ 八月中旬からの一ヶ月間の発生患者は六万二三五六名、死亡者は三万四四二七名といえることができる。

同年一二月二七日大阪府下の最後の患者発生まで、日本全国にわたり患者の発生をみない土地はないほどに蔓延し、患者総数は一六万二六三七名(罹患率は人口十萬対四四・〇)、⁽¹⁾ 死者は一〇万五七八六名で、⁽¹⁾ 致命率はさらに増加して、六五・〇%まで上昇した。この流行のために要した費用は一六五万八七七六円余の巨額にのぼったという。⁽¹⁾ 衛生行政の近代化に着手した明治政府にとっては、まさに大きな試練であったといえよう。

しかし一方ではこのコレラの大流行が、その後の衛生行政の発達をうながしたともいえる。明治一〇年に内務省は「虎列刺病予防法心得」⁽⁶⁾をさだめ、海港検疫、避病院、届出、交通遮断、消毒等の詳細な規定をもうけ、東京府をのぞく各府県に布達した。

明治一二年一月内務省は伝染病予防法規を鋭意立案中であつたが、その公布をみないうちにふたたびコレラの大流行に見舞われた。そこでその規則案の中からコレラに関する部分を抜粋して「虎列刺病予防仮規則」を發布した。⁽⁷⁾ さきの「虎列刺病予防法心得」をさらに前進させたものである。コレラの予防には、国内侵入を阻止することが急務であり、このため「海港虎列刺病予防仮規則」⁽⁸⁾が制定され、海港検疫が施行されることになった。これはまもなく「検疫停船規則」⁽⁹⁾に改正された。

このような諸施策がおこなわれたとはいえ、当時の医学水準をもってしてはコレラの流行を阻止することは至難の業

であった。

二 沖縄県のコレラ

琉球は地理的關係から、もっぱら漢方医学がおこなわれていた。記録にあらわれる医師は、尚寧王の初年一五八九年(天正一七年)頃琉球に渡来した越前の医師山崎守三が最初であるという。琉球なら扁鵲の妙法がのこっているにちがいないとかんがえて、これを学ぼうと故郷を後にして那覇に移住したのである。⁽¹⁰⁾

一六三七年(寛永一四年) 具志川王子朝盈にしたがつて京都におもむいた葉自意(俗称休意)は、寿徳庵玄由について四年間医学をおさめて帰国し、医療に従事した。⁽¹¹⁾以後幕末にいたるまで漢方医学がおこなわれていたが、一八三七年(天保二年)アメリカの伝導医パーカー Peter Parker (1804-1888) が、牛痘接種を伝来したことによって西洋医学が舶載された。⁽¹²⁾

明治維新後は琉球に熊本鎮台の分遣隊が派遣され、明治九年(一八七六)三月分遣隊軍医多納光義が一般島民の診療にあたった。これが沖縄県民が西洋医学の恩恵に浴した最初である。明治政府はこの年那覇に内務省出張所をもうけ、ついで明治一一年内務省出張所医局を設置し医局長に脇屋瑞⁽¹³⁾が就任した。明治一二年に沖縄県が設置されるにあたって、内務省出張所医局を県に移管して沖縄県医局と改称し、これがのちに沖縄県病院に発展するが、脇屋はひきつづき医局長兼衛生課長の職にあつた。⁽¹⁰⁾

沖縄県では明治一〇年にコレラの流行はなく、明治一二年にはじめて流行があり、これが史上最大の流行になった。この年の患者数は一万一一九六名(男五三二名、女五六六四名)で、うち死亡は六三一〇名、致命率は五六・四%である。この致命率は他の府県にくらべてけっして高い数字ではない。⁽¹⁴⁾

しかし沖縄県の罹患率は全国平均の五倍におよび、人口千人にたいし五五・〇三人である。他の府県の罹患率をみる

と、沖縄県につぐのが石川県の二五・九四人で、これをふくむ八県をのぞいてはすべて一桁台である。沖縄県の罹患率がきわだって高いことをしめしている。

明治一二年三月に愛媛県に発生したコレラは、九州一帯にひろがり四月下旬には鹿児島県に、五月上旬には沖縄県に侵入した。五月には国頭郡名護間切に、七月上旬には島尻郡、中頭郡に蔓延し、七月中旬には宮古島で大流行をみた。

各地の流行状況は、島尻郡では七月一日に小録間切に発生し、たちまち周辺の間切に蔓延して三日間で七二名の患者が発生した。一週間で三九五名、次の週には七六三名と続々患者の発生があった。八月一二日を頂点として最高の発生数が見とめられ、この日をはさむ一週間には九七八名の患者の発生があった。以後衰退の兆候がみられたが、一月にいたつても一週間に百名以上の発生があり、十二月にはいつてようやく下火になって、十二月二五日に終焉をみた。

宮古島では七月下旬に、廃藩置県の処理として宮古在番を処分するために沖縄本島から警察官が出張した。この際に警官を輸送した船にコレラ患者が乗り合わせており、そこで罹患した警官が宮古島に上陸後発病して、宮古全島に大流行をもたらした。⁽¹⁴⁾この年の沖縄県のコレラの流行は歴史にのこる大流行といつてもさしつかえない規模のものであった。他の府県にたいして内務省から医師の派遣があったか否かについて明らかにしうる資料はみられないが、沖縄県のコレラの発病が高率であったことが、中央政府から医師を派遣する一因ではなかつたかと考えるものである。⁽¹⁶⁾

四 沖縄県の統治

明治維新後に沖縄県があゆんだ道は、それまでの歴史と同様に他の府県とはまったくことなるものであった。⁽¹⁷⁾

徳川時代に「琉球」とよばれていた沖縄は、島津氏の属領として薩摩藩の支配をうけると同時に、琉球王府は清国にも朝貢して日清両国に好をむすんでいた。

明治維新をむかえて、新政府は天皇を中核とする中央集権的国家体制を確立するための政策を急速におしすすめた。

明治四年（一八七二）の版籍奉還・廃藩置県がそれであるが、沖繩にかぎっては廃藩置県とともにまず琉球を鹿児島県の管轄下においた。

明治四年末に琉球の宮古島から琉球王府に貢租を納入する船が暴風にあつて台湾に漂着し、乗組員六九人のうち五四人が原住民の高砂族に殺害されるという惨事が発生した。これを機に政府内部でにわかには琉球への関心がたかまり、琉球取込みをめぐる議論が沸騰した。琉球が日本の領土であり、琉球人が日本人であることを国の内外に鮮明にするための処置が熱心に論議されたのである。

結局、政府は鹿児島県をつうじて琉球の入朝をうながし、明治五年九月一四日琉球王国の慶賀使にたいし、それまで琉球国中山王とよばれていた尚泰を「琉球藩王トナシ、叙シテ華族ニ列ス」る旨を宣言し、ついで琉球の外交事務を外務省に移管した。すなわち琉球藩が設置され、明治政府の直接の管轄のもとにおかれることになった。内地では廃藩置県がおこなわれた後に、「琉球藩」がおかれるという処置がとられたわけである。

この時期にいたっても、琉球藩王府は日清両国への両属状態を存続することをのぞんでいた。もとよりこれは日本政府が認めるところではない。いわゆる「琉球処分」の方針を一方的、弾圧的におしつけようとするのが、明治政府の方針であったからである。王府支配階級の反対と拒否にたいして、熊本鎮台所屬の四百余人の軍隊と、警察官など百六〇余人を派遣して圧力をくわえ、明治一二年三月二七日琉球藩を廃止して沖繩県を設置する旨を布達し、三月三日をもつて首里城をあげわたすことを命じた。

沖繩県の設置と同時に、明治政府は鍋島直彬⁽¹⁸⁾を県令に任命し、おおくの官僚を沖繩県におくりこんだので、旧王府の官僚との間に必然的に摩擦が生じたのはいうまでもない。窮地におこまれた沖繩県の反発と不満は一気に増大して、明治政府への反抗・不服従・非協力運動へと発展した。

沖繩県側がこれほどの抵抗をしめたのは、日本における廃藩置県が、それまで大名が支配してきた各藩の土地や人

民を天皇に返上する「版籍奉還」を前提にして実施されたが、琉球国王の場合は幕府や明治政府によって土地や人民の支配権を授けられたという歴史的事実はなかったたので、「版籍」を天皇に「奉還」する必要がなかったからである、と高良倉吉はのべているが、傾聴にあたいたいする意見というべきであろう。¹⁹⁾

田港朝昭もこの間の事情をつぎのようにのべている。

旧来の特権層（間切・村役人を含む）のあいだには、旧藩主が東京移住となつて旧藩領から切放されたとはいえ、いざんとして旧三司官を頂点とする家臣団意識が根強く存在し、その結束を維持していた。そして、そこには「処分」²⁰⁾ 反対の動向が根強く伏流しており、これが県政に対する反対・非協力状態をつくつていた。

土屋寛信がコレラの流行状況を視察するため沖縄に出張を命ぜられた明治一二年という年は、このような状況下にあったのである。

五 土屋寛信の『琉球紀行』

コレラの流行状況を視察するため、土屋寛信は明治一二年八月一三日内務省御用掛となり、沖縄県への出張を命ぜられた。その前日の八月一二日から筆をおこし、同年一二月二八日帰京して、翌年一月に御用掛を免ぜられるまでの記録が『琉球紀行』である。しかしコレラの流行状況や調査についてはあまりくわしい記述はなく、その記事は琉球の風俗習慣などにかたむいてるのが目につく。また東京をたつてから琉球までの旅行がいかに困難の連続であつたかを、この紀行から十分に読みとることができる。

表紙の題箋には『琉球紀行 全』とあり、封面には「沖縄紀行」としてのさされている。本文五一丁、版心に「沖縄県」と印刷された一〇行の罫紙に一行に二三字から二五字がかかれた和綴本の写本である。前書きによつて、これが「日々筆記するものを浄書して後事の備忘となす」ために、明治一二年一月八日宮古湾の船中であること

を知ることができる。記述は明治一三年一月九日までつづいているので、一月八日以後の記事は順次書きつがれたものであることはいうまでもない。

八月十二日晴 午後二時所用ありて金沢氏を訪ふ(一丁ウ)

という文章でこの紀行ははじまる。これはかつての軍医官仲間である金沢良齋⁽²¹⁾を訪問したさいに、ここに内務省衛生局四等属の武昌⁽²²⁾之が、石黒忠恵⁽²³⁾と柴田承桂⁽²⁴⁾からの書簡をもって面会にきた。その書簡はコレラ調査のため、内務卿伊藤博文からの琉球出張の内意をつたえるものであった。そして翌一三日午後六時横浜港出帆の東京丸に乗船するようにという指示である。いかにもあわただしい出発命令である。

たまたまこの春以来、土屋の妻は病弱となり、数人の子供たちをこのような状態の妻に託するのはしのびないという理由で、土屋はこの依頼を辞退しようとしたが、金沢良齋から絶対辞退すべきではないと説得されて、翻然意をひるがえてこれを受けることにした。沖繩出張には内務省一等属遠藤⁽²⁵⁾達が行することになっていた。

ところが翌一三日、内務省に出頭しようとした矢先、人力車の事故によって腰部を強打するという思わぬ事態をまねいた。腰部の激しい疼痛におそれながらもやつの思いで内務省に出むいて種々打合わせをおこない、午後五時新橋発の汽車で横浜におもむいたが、東京丸はすでに出航した後であった。

やむをえず陸路をとって神戸までいき、ここから横浜でのりおくれた東京丸に乗船しよう計画が急遽変更になった。それからが大変である。結局八月一八日午後六時神戸港出帆の沖繩行き東京丸で出航することができたが、この間の腰痛をおさえての困難な旅の状況については省略して、神戸にいたる道中で見聞したコレラに関する記事を抜粋する。八月一六日豊橋から宮宿についた夜のことである。

鳴海辺より当宿に到るの間、虎列刺よけの祭りなりとて所々に大提燈を高く掲げ、戸毎に球燈を下げ、太鼓をうち鉦をならし、其雑踏云はん方なく、車行甚だ困めり、宮宿にて舟を買ひ、四日市に到らんとするに、同宿も同じく

祭り騒ぎにて舟を買う事あたわず(五丁才)

いろいろな経緯があつたものの、土屋はやつとの思いで神戸から東京丸の人となることができた。この船で沖繩に行するものに、さきの遠藤達と沖繩県四等属伊藤忠雄がいた。上等室はゆつたりとしていたが、猛烈な暑さには閉口の様子である。

八月二〇日午後八時、鹿児島港に入港した。しかしコレラのための停船規則によつて上陸はゆるされず、二四時間にとめて船上にとめおかれた。この処置はきわめて杓子定規で、

同港も己に有病の地なるに妄りに船客の上陸を拒絶するは誠に怪むべし、剩へ港内の人民は自在に此の艦に来往す、何ぞ其則の不正にして、旅客の妨害を為すのここに至るや(八丁才)

と憤慨の様子をかくしきれない。

この「検疫停船規則」はさきにも述べたように、明治一二年七月二一日に布告された規則で、開港場に入港する船舶の検疫方法をさだめたものである。その第五条には「虎列刺病流行セサル港又ハ其疑ナキ港ヨリ来航スル船ノ船長ハ明告書及其他ノ手続ヲ以テ……該船ハ直チニ入港スルコトヲ得ベシ」とあり、第六条には「有病ノ港又ハ其疑アル港ヨリ来ル」船舶や船内の人員は、接触の日から起算して七日までは停留するよう規定しており、二四時間という規定はどこにも見いだせないが、あるいは第六条但書きにある「地方検疫局ニ於テ右ノ時間ヲ短縮スルトモ差支ナキヲ認ムルトキハ此限ニアラス」との条文を適用したのであるうか。それにしても日本全国がコレラの流行地になつてくる状況では、これを適用するのはあまりに杓子定規だといわざるをえない。

鹿児島では県庁で衛生課長に面会して、内務省衛生局発行のコレラについての雑誌や書類をゆづつてもらつた。これはこのような書類も携行してこなかつたほど、あわただしい出立であつたことを物語っている。

薩摩や肥前で募集した沖繩県におもむく十数名の巡査が、鹿児島港から乗船した。かれらの傍若無人の振舞にたいし

「彼の輩等の無法的には殆ど困却せり」(九丁ウ)と嫌悪の情をあらわにしている。沖縄県の治安維持をはかるため、内地から増強された警官であることはあきらかである。

東京丸は八月二四日午前七時、奄美大島の名瀬港に寄港した。ここでも停船規則によって一昼夜を浪費したのち、金子村に上陸して坂本某の屋敷に投宿したのは、翌二五日の午前一〇時であった。二六日午後四時名瀬港を出航し、翌二七日早朝同島の瀬戸内につき、午後ここを出航して久志港に停泊した。

八月二九日午前一時那覇港に到着した。東京出発以来実に一六日が経過していた。同行の遠藤達とともに県庁におもむき、内務省衛生局の書類をしめし、出張を命ぜられた旨をつけて万事ことはうまくはこんだが、肝腎のコレラに関する情報はほとんど入手することができなかった。『琉球紀行』には

余程盛んなりしよし、県令も亦た之を患ひたれども幸ひにして全治せり、流行の発原は糸満なりという説もあれども、詳かならず(一三三丁ウ)

とわずか四行の記載しかみられない。

これに反して県内の行政の実状については

官員は旧鹿嶋藩(県令の旧領)の人の尤も多しとす、県令及び書記官に因みなき官吏は意見も用いられず、皆々不平の様子なり、又た本月十五日親見世「首里の親雲上筑登之⁽²⁷⁾の諸官吏交代して、民事を総理せしところなり」に事務引渡済みの後は本庁の命を下民に通ずるの道無く、官民の間殆ど隔絶の姿⁽²⁸⁾たなりと云う(二四丁オ)(角括弧は割り注をしめす)

とかなり詳細な記載がみられる。

コレラ防疫においても、この「官民隔絶」がおおきな障壁になっている。八月三〇日県庁において土屋と面会した沖縄県書記官原忠順⁽²⁸⁾は、当初は予防法もかなり効果をあげていたので流行もいくらか下火になっているが、内務省の意向

が徹底していない状況をつぎのようにのべている。

如何せん近来に至りては、官民隔絶の躰にて万事意の如くならずと、斯の如き姿にては予防法方(マコ)も到底行届き難き訳にて、随ては内務省の厚旨も水泡に属するの故に、何分至急官民の脈絡を通し是非内務省の趣旨を達したき旨を述べ(一四丁ウ)

また県令から、衛生行政に関する案件については、すべて脇屋瑞と協議してことをはこんでほしいとの要請があった。翌三二日医局に出頭してコレラの予防策を協議したが、ここでも「官民不通の姿にて、地方人には施行すべき道なし」(一五丁オ)という状態であった。あらたに沖縄県が設置された直後の行政の混乱ぶりが詳細に記述され、このあと首里の地形、家屋の様相、人情、風俗、産業などの描写が、三丁にわたってこまごまとかかれている。

九月にはいつてからもさしたる動きはなく、六日には属官数名、医員二名が「人民説諭且流行病探索の爲め」(一七丁ウ)に島尻地方に出張した。との記録をみるにすぎない。そして七日の日曜日には脇屋をはじめ県の属官数名とともに首里城の見物にでかけた。ここでも首里城の様子がこまごまと記述され、城内の熊本鎮台分営において守山弘和との再開を懐かしんだ。⁽²⁹⁾

九月一日にいたってわずかな動きがあった。この日西村学校内に検疫局をもうけ「虎列刺病に関する一切の事務を管理」することになった。一二日、一三日も検疫局に出頭して、「委員と協議し管下(マコ)に告諭すべき虎列刺予防方条款を整理」(二〇丁ウ)した。

一四日はまた日曜日である。先週と同様、県庁の属官とともに議名村にあそび、一日歓楽の時をすごしている。那覇市内の清潔保持が焦眉の急であるといわれている最中に、まことにのんびりした話である。

一八日にいたって予防措置に実際の動きがみられた。この日から那覇市中の溝渠、屠殺場、市場などの掃除に着手し、医師、巡査ともども巡回を開始した。

医員巡查同行にて、毎戸虎烈刺病の有無を問ふ如し、宅区内に不潔の場所あれば、丁寧の説諭して掃除せしむ、余も亦た係り警部と共に市中を巡覧し、溝渠の開通、掃除の手段等に専ら注意せり(二一丁ウ)

とある。つづく三日間は連日市中の掃除をおこなうよう指示しているが、雨のため思うような進展はみられなかったものの、二五日にいたってようやくこの掃除を完了することができた。

このころになっても県庁の役人の中には、明治政府の命令に抵抗をしめすものがおり、行政の渋滞がみられる。「旧官吏輩盟約をなし如し⁽²⁹⁾、日本政府の命令を遵守するものあれば、之を罰するの法を設けたりと云ふ」(二二丁オ)との記述さえみられるのである。⁽³⁰⁾

九月二六日には県令の依頼によって、崎島地方の巡回に出発した。大有丸で同行するものは「巡回の命を受けし県官、各島の番所詰並に交代の警部、巡查及び他の使人等数十名」(二三丁ウ)であったので、船中は混雑をきわめた。巡回官六等属広瀬綱次郎、同斉藤利右衛門、同武島忠之、巡回御用掛宜野山里之子親雲上⁽³¹⁾、同真栄里筑登之親雲上、宮古島番所詰石井忠躬、同岡部養造、八重山番所詰医師秋永隣泉などの名がみえる。

この日の午後慶良間湾に入港し、これを手始めとして各島の巡回視察が開始された。慶良間島では、人口百余名の渡嘉敷間切において「虎烈刺病「真仮未詳」流行し、七、八月頃一四、五名死亡せしと云ふ、然れども近頃ハ絶てなきよし也」(二三丁オ)とのことである。

二八日には久米島に上陸し、翌二九日各間切の旧役人をよびだして、新政府の命令を遵奉して心得違いなきよう注意すべき旨をのべて「旧役名通りの辞令書を与へた」(二四丁オ)。首里同様各島においても新政府にたいする反抗の色がよく、土屋はコレラの状況視察とともに、役人への慰撫をもつとめなければならなかった。久米島でのコレラの流行について質問するが、「当地には流行せし模様なし」(二四丁ウ)と素っ気ない返事であった。しかしさらに精細に調査して報告するように命じて、午後四時久米島を出航した。

ついで三〇日宮古島湾に投錨する。ここでも旧役人に説諭をくわえて、辞令書をあたえた。コレラの流行はすこぶる盛んであったが、八月中旬以降はまったく見られないという。この島では飲料水として河川水と井戸水を使用しているので、この水が患者の吐物や排泄物で汚染されたことよって蔓延したにちがいない、と推測している。「全島の人民悉皆斃死せざるは不幸中の幸なり」(二五丁ウ)と記述しているところからかなりの流行があったことを窺わせる。汚染された井戸水がコレラの原因になることをこんこんと論じて、さらに「該患者及び死亡の数を精細に調査し、申出づべきを命」(二六丁オ)じた。

一〇月三日八重山湾に入港する。五日には旧役人に辞令を手交する手筈になっていたが、該当事が警察に拘引されているため延期された。この島ではコレラの流行はない模様であった。当時「風邪」(ふうち)が流行していたようであるが、これがどのような疾患をさすのか不明であるという⁽²²⁾。

一〇月七日旧役人二八名にたいし辞令を交付し、コレラの流行について詳細に調査するよう命じた。これにたいする応答は「流行病の模様を精細に探索したれども、耆人も患へし者なし」(二九丁オ)というものであった。土屋自身はこの理由を

絶海の島嶼、他島と交通稀なるのみならず、人口鮮少にして、空気清浄、飲水良善なるを以て幸ひに流行を免れたるものならん、当時流行せりという風邪(ラウチ)と唱ふるものを診察せしに、咽喉加答兒にて咳嗽の出るもの多し、他に重病を見ず、番在の医師に問ふに折々弛張熱を見しと云へり(二九丁ウ)

と考えていた。

コレラのさしたる流行もみられず、巡回官吏の御用向きもほぼ完了したので暇をもてあましている。遊行の場所もなぐ一日も早く那覇への帰航をのぞんでいるものの、風波に災いされてそれも思うにまかせない状態である。ようやく出航したのは一〇月二二日午前一時であった。荏苒時を過ごすこと一九日におよんでいる。

一〇月二二日午後四時、宮古島湾に達した。こども波浪がたかく、舢の往来が危険なため上陸は二四日まで延期された。番所で流行病の調査をおこなったが、書類がまったく不備なため、死亡表などの作成を流行病事務担当の岡部に依頼した。翌二五日、以後の流行にそなえて、住民にあたえるためのコレラ予防法の概略を作成した。

二六日コレラ予防の概略をこの島の頭役に説明しようとしたが、いずれも呼び出しに応じようとはしなかった。さらにコレラ患者の一覧表や死亡表、消費薬品表などの作成を命じ、早期に提出するようしばしば催促したが、完成の域にはほど遠かった。沖縄県の官吏の怠慢ぶりを次のように憤慨の情をこめて記述している。

余輩等当島解纜後再び茲に達する迄、風波に支障せられ殆ど二十日を費やせり、然るに此十数日間番所詰の人々は何の差支たりしにや、県庁に呈すべき貢納の調査を始め、諸々の調書類未だ全済せしもの無き模様なり(三四丁オ) 荒れ模様が数日つづいたので、宮古島湾を出航したのは一〇月二九日のことであつた。しかし出航してからも海は荒れていた。那覇への航海はおぼつかかなかつたので、再び、三たび宮古湾にもどらざるをえず、最終的に宮古湾を抜錨したのは一月五日の午前一時であつたが、

午後四時頃よりは波濤追々高く、天気甚だ悪し、同六時頃より風濤頻りに増劇し、七時頃より六日午前四時過まで殆ど九時余間、怒濤艦体を衝激して動揺間断あることなく、天に至らん心地すれば忽ち奈落に落しが如く、正に覆没せんとすること幾十回なるを知らず(三八丁オ)

と、困難の連続の様子をこまごまと記述している。久米島に寄港後、那覇港に帰着したのは一月一八日のことであつた。この間本来の目的であるコレラの状況調査についての記述は一行も見られない。那覇に帰港して県令や書記官に報告しているはずであるが、その内容についての記述もまったくない。

奄美大島、鹿児島、神戸を経由して、横浜港に帰着したのは、二月二六日午後六時のことであつた。東京出発以来、実に四ヶ月半を闊していた。この日は横浜に一泊し、翌日帰任のあいさつに内務省を訪れたが、衛生局長長与専齋は不

在で面会はできなかったので、翌二八日早朝長与の自宅をおとずれ、出張の復命をおこなった。

官庁はすでに年末年始の休暇にはいつていたので、翌明治一三年一月六日になって帰京届や復命書、その他の必要書類を衛生局に提出して、御用掛を免ぜられたのは一月九日のことであった。⁽³³⁾

なお横浜への帰途鹿児島において、脇屋瑞とともに西郷隆盛の墓地に参拝している。

此の地は桜島に面する高丘にして、鹿児島湾及其市街は目下瞭然風景頗る愛すべし、墓の正面に西郷氏の碑を安置し、桐野、村田等の碑を其左右に配列す、西郷氏の碑は最も大ひなるものなれも、^(マ)律派なるは桐野氏の碑を第一とす、方今拝殿の建設中なれば落成の後は一層の靈威を増すならん(四八丁オ)と、西郷はじめいわゆる西南戦争の賊軍の面々にあたたかい眼差しをそそいでいる。

土屋寛信がなぜ御用掛に採用されたのだろうか。明治一〇年代には新しい医学を身につけた医師の養成は、全国規模で見ればまだ軌道にのっているとはいえない状況であった。ましていわゆる西洋医学の知識をもった医師は決しておおくはなかった。そのような状況のもとにあつて、内務省で日常の事務をさばくのに手一杯で、沖縄県へ派遣する適切な人物が見出しえなかったのではなからうか。土屋が沖縄県へ派遣を命ぜられたのは、かつて陸軍軍医官として勤務した経験もあり、『新薬性功』の著者として医薬品についての深い知識をもっていることもみとめられたのではないだろうか、と考えるものである。

六 土屋寛信の出自と『新薬性功』

土屋寛信は陸奥国二本松藩大目付原佐左衛門信実(のぶみつ)の次男として天保一二年(一八四一)七月に二本松北条谷に生まれた。幼名は鉄次と称した。のち藩の侍医土屋寿仙の養子となつて、藩校敬学館内の医学寮において小此木玄智について医学を学んだ。⁽³⁴⁾ 文久三年(一八六三)二三歳で広間医師となり、同年八月二〇日に養父隠居の跡をうけて家督

を相続した。明治二年（一八六九）二月藩の侍医に昇進した。またこの年の十一月には藩医学校の教官を拝命して後進の教育にあたった。

明治四年七月の廃藩置県にあたってこの職を辞し、翌明治五年三月陸軍軍医試補に任官した。同年六月には二等軍医副にすすみ、さらに明治六年一月に一等軍医副に昇進した⁽³⁵⁾。同年四月陸軍を退官して、東京府麻布六本木一番地において開業医となった。同年一〇月に愛宕下琴平町三番地へ移転して医業をつづけていたが、同八年一月には静岡県豊橋町へ移って開業医生活をつづけた。同九年一月ふたたび東京にもどり、琴平町三番地に開業した。

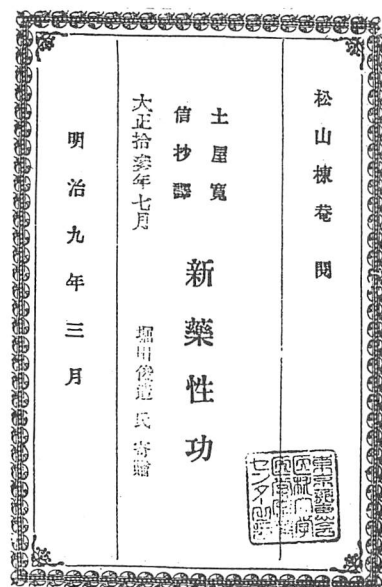
履歴書によると長野県上田の上田病院院長に就任したとあるが、これがいつのことであるか明らかではない。医師の番付ともいえる「東京銘医大見立表」（明治二十六年一〇月一〇日⁽³⁶⁾）には、「コトヒラ丁」（東京市芝区）と「信州上ダ」の二カ所に土屋寛信の名がみえる。あるいはこのころに上田病院院長を勤めていたのかもしれない。「東京医家雷名鏡」（明治一八年⁽³⁷⁾）には赤坂田町にその名がみえるので、この年にはここで開業医生活をおくっていたと考えられる。

明治四〇年（一九〇七）九月二日に病没した。行年六七歳であった。

なお履歴書には武術や学問等の修業について次のような記述がある。すなわち嘉永元年（一八四八）八歳のおり、藩の儒者堀賢蔵⁽³⁸⁾につき儒字をおさめ、嘉永三年（一八五〇）荒木流手習師匠大沢権治⁽³⁹⁾に入門し、嘉永五年（一八五二）日置流師範桑原六之丞⁽⁴⁰⁾について弓術を、安政元年（一八五四）には宝蔵院流槍術を寺田杏兵衛から、大坪流槍術を大島丈之進⁽⁴¹⁾から学んだ。維新後には慶應医学校に入学して、米国医師ヨングハンズから医学を学んだという。

土屋寛信の『新薬性功』（しんやくしようこう）（図）は明治九年（一八七六）三月に丸家善七から出版された⁽⁴²⁾。扉には松山棟庵閣、土屋寛信抄訳とあり、奥付から土屋の住所が「東京第二大区九小区芝三田四丁目一二番地⁽⁴³⁾」であることをしるる。

土屋寛信が本書を編纂した目的をその「序」についてみると、



図「新薬性功」の扉

のが本書である、とのべている。

凡例によるとアメリカ合衆国薬局方(一八七二年刊)からおおくの項目を訳出しているが、「頓屈利孫」氏の『医学字彙』や、「イルリス」氏の『調劑則』などを参考にし、これらの書物に収載されていない薬品については、外国の薬物新聞から抄訳したとある。

「頓屈利孫」とはダングリソン Robley Dunglison (1798-1869) べ、その『医学字彙』とはかれが編纂した *Medical Lexikon* をさすことはまちがいない。⁽⁴³⁾

「イルリス」はウィリス William Willis (1837-1894) であろう。ウィリスの薬物書として知られているのは、東京医学校から官版として出版された『薬範』(司馬凌海訳)があるもので、ここでいう『調劑則』というのはおそらくこれを指すものとおもわれる。これは全三巻からなるが、現存するのは第三巻だけである。また鹿児島県病院の三田村一訳による『薬方規範』(全三巻)があるが、これは写本しか存在していないので、⁽⁴⁴⁾ 土屋寛信が参照したのは前者の『薬範』であろうと

現今舶齋ノ新薬日ニ多ク月ニ盛ナリ、而シテ其形質効用ヲ訳述スルノ書之ナキニ非サレトモ未タ我訳ヲ経サルノ品類亦甚タ多シ、……幸ニシテ貴重ナル新薬ヲ得ルモ訳書ニ由ルニ非サレハ其性効ヲ知ル能ハス

という。近年文運隆盛の時期をむかえたとはいえ、僻陬の地に開業している医師はまだ外国語を読めるものはすくない。たとえ外国語がよめる医師でも、薬品に関する書物入手することがむずかしいので、新薬についての知識をうることはきわめて困難である。そこで原書について抄訳本を作成した

おもわれる。

『新薬性功』は本文九七ページで、イロハ順に六七剤の薬品がおさめられている。同一成分の薬品でも異なった剤形で収載されているので、薬品の数は四二種類にすぎない。いずれも外来薬で、在来からわが国につたわる生薬などの薬物はふくまれていない。

本書はまず薬品名が漢字で記載され、これに英語のカタカナ書きの薬品名がふされている。目次の英語と対照することによって、理解は一層容易になる。参考にした書物がすべて英語であることは、明治初年の我が国の医学がドイツ一辺倒でなかったことをしめしている。阿知波五郎によれば、わが国の医学がドイツ医学一色にぬりつぶされるのは、明治二〇年代になってからのことである。⁽⁴⁵⁾⁽⁴⁶⁾

これらの薬品について、「製法」「性能」「主治」「用法」の項目にしたがって記述されているが、すべての薬品についてすべての項目にわたっての記述があるわけではない。他の項目に比し「製法」がかなり詳細に記載されているのは、アメリカ薬局方を主な参考書にしたためとおもわれる。

『新薬性功』の序言には「仮令浅陋ナル訳書ヲ著述シ大方君子ノ笑ヲ取ルモ、之ヲ僻境ノ医ニ示サハ豈亦少補ナカラシヤ」とあるが、薬学の領域においても十分利用しうる著述であろう。日本薬局方が編纂されるのは明治一九年なので、新薬の解説となるといきおいこのような体裁の編纂様式を採用せざるをえなかったのではないか。このところに編纂された同様な書物は、ほぼ同じような体裁で記述されている。

清水藤太郎はその著『日本薬学史』で英米医学に関係ある薬物書をあげているが、本書の書名を見出すことはできない。⁽⁴⁷⁾ また他のおおくの薬学史書においても、本書に言及した書物を寓目する機会にめぐまれなかった。

のちに述べるように、本書に収載されている薬品はいわゆる化学薬品がおおく、収載品目もごくわずかである。このころ発刊された同様の書物——たとえば『新薬摘要』（森鼻宗次、明治六年）や、『新薬編』（小林恒、明治五年）——にくら

べると、収載品目が少なく、その種類におおいに偏りが見られることなどによって、発刊当時もひろく利用されることなく、また医史学や薬史学においても注目されることなくすぎた、といえるのではなからうか。

本書に収載されている薬品をあげる（括弧内は相当する現在の薬品名をあらわし、角括弧は本書に記載されている「効能」をしめす）。

伊僱那質亜丁幾（イグナチアチンキ）〔ストリキニーネの原料〕

印度大麻越幾斯（インド大麻エキス）〔麻醉、鎮瘳、止痛〕

魯布林（ルプリン） 樹脂、エキス、チンキ〔ホップの蔓、強壯、鎮瘳〕

麦奴（麦角） チンキ、流動エキス〔子宮出血、肺出血にたいする止血〕

番木鱈丁幾（ホミカチンキ）〔局所麻醉〕

尿素〔利尿〕

尼略丁（ニコチン）〔鎮瘳〕

ポドヒリウム華爾斯（ポドフィラム樹脂）〔緩下剤〕

ボンセツト 浸剤〔強壯、発汗、催吐、下剤〕

ペール流動越幾斯（ペール果流動エキス）〔収斂〕

的列答（センブリ）エキス チンキ〔強壯、健質〕

硫酸加度密（硫酸カドミウム）〔収斂、催吐〕

硫酸ベベリア（硫酸ベベエリン）〔強壯、収斂〕

皆緑黍蘆（アメリカヘレボルス根） チンキ〔鎮静、催吐〕

- 加茂刺 (カメラ) 「駆虫、峻下剤」
- 加里沙亜越里幾失兒 (黄キナ皮エレキシル) 「強壯、強心」
- 加里沙亜越里幾失兒加燐鉄規尼涅斯篤里幾尼 (硫酸鉄・キニーネ・ストリキニーネエレキシル)
- 加里沙亜越里幾失兒加燐鉄 (黄キナ樹皮硫酸鉄)
- 沃度叻 (ヨードフォルム) 「鎮降薬」
- 沃顛鉛 (ヨード鉛) 「変質、解凝剤」
- 湧刺篤利亜 (ヴェラトリン) 「峻吐下剤、利尿、発汗」
- 野桜皮 (桜樹皮) 浸剤、エキス、シロップ 「強壯、鎮静」
- 玫瑰油 (バラ油) 「脱臭」
- 纈草酸亜鉛 (キッソウ酸亜鉛) 「止血、鎮瘻」
- 纈草酸皆達 (キッソウ酸ソーダ) 「神経衝動薬」
- 蒲魯繆頰 (臭化水銀)
- 蒲魯繆剝篤亜叟母 (臭化カリ) 「変質、解凝、鎮降」
- 蒲魯繆安母尼亜 (臭化アンモニア) 「変質、解凝、鎮降」
- 葡萄酒類 「強壯、緩下剤、利尿」
- 咯味亜鉛 (塩化亜鉛) 「腐蝕、変質、鎮瘻」
- 格魯母酸 (クロム酸) 「腐蝕」
- 味咯蒲魯繆 (臭化塩素) 「変質、腐蝕」
- コロダイン (クロロダイン) 「複合コロロホルム・モルヒネチンキ・止痛・発汗、収斂、鎮瘻、利尿」

越刺的林 (エラテリン) 「峻利尿、下剤」

亜偏的刺撰謨沙 (ウマノミツバ) 煎剤、チンキ、「発汗、利尿、去痰」

亜偏的刺撰謨沙醋製丁幾 (ウマノミツバ根酢酸チンキ)

第一酸化窒素 (過酸化窒素) 「衝動、麻酔、鎮痙」

蟻酸安母尼亞 (蟻酸アンモニア) 「抗痙攣」

蟻酸 「衝動」

規尼涅丁幾 (キニーネチンキ)

硝酸瀆 (硝酸水銀) 「腐蝕」

説抜実兒刺 (ソバディラ) 「峻吐下、衝動、駆虫」

蔞酸撰留母 (蔞酸セリウム) 「鎮吐、舞踏病」

二、三の興味ある薬品について詳しくみてみよう。

印度大麻越幾斯——冒頭に「印度ヨリ輸送ノ品ハ其製粗悪ニシテ精製セサレハ薬用ニ供シ難シ」とある。「性能」は「強烈麻酔、鎮痙、止痛」で、神経痛、リウマチ、痛風、破傷風、恐水病、コレラ、舞踏病などに効果があるという。

尼略丁 (ニコチン)——ここでは毒作用のみが強調されていて、治療効果については「米医「セメンズ」氏ハ此液五ハ至六ハヲ以テ破傷風ノ患者ニ皮下注入薬トシ試用スヘシト云ヘリ」と、わずか三行にすぎない。

的列答 (チレッタ)——「単苦味、強壯健質亜那ニ類似ス」という。胃弱や病後の衰弱など、すべての強壯法を要する諸症に効果がある。また「此薬ハ一種ノ力ヲ肝臓ニ及ホス者ニシテ、常ニ肝臓ノ変機ヲ回良シ、胆汁ノ分泌ヲ催進シテ常習便秘ヲ調理ス」というが、その効果についてはまだ確定されていない、と書き足すこともわすれていない。

葡萄酒類——設里酒(セリー酒)、末的刺酒(マデラ酒)、的涅律仏酒、忽兒篤酒(ポルドー酒)、僱刺兒杜酒(クラルト酒)、漢巴僱涅酒(シャンペン酒)など各種の酒があげられている。おおくの文明国で飲用されているが、「十全健康ノ身体ニ在テハ実ニ有害ノ一物ナリ、仮令幸ニシテ大害ヲ起スコトナキモ、寧口之ヲ飲用セザルヲ優レリトス」と冒頭にのべている。その一方で「病体ニ採用スルトキハ実ニ貴重ナル一葉ニシテ、殊ニ衰弱諸病ニ於テ欠可ラサル者タリ」と、いささか矛盾しているような表現の記述がみられる。これら酒類の記述は八丁にわたっている。

第一酸化窒素——「此瓦斯ヲ迷朦薬トシ用キシハ碩学『ウェールス』氏ヲ以テ鼻祖トス、後晩近ノ諸大家モ亦皆之ヲ実験シ、今日ニ至リテハ吸引迷朦薬中ニ算入シテ、其功驗他薬ニ比スレバ更ニ安全ナリト称ス」と讃えている。吸引瓶の図解までそえて九丁にわたって詳細に解説をくわえているのは、本剤が全身麻醉薬としてひろく採用されているからにほかならない。

七 おわりに

明治一二年のコレラ大流行にさいして、すでに開業医であった元陸軍一等軍医副土屋寛信は、内務省御用掛に任命されて沖繩県のコレラ流行調査におもむいた。このときの調査内容をしるしたのが『琉球紀行』であり、これによって当時の沖繩県における内政の状況と、コレラの流行状況を知ることができた。

また土屋寛信があらわした『新薬性功』の内容についても言及した。収載薬品の種類はすくなく、かなり偏った編集方針がみとめられるものの、日本薬局方が編纂される以前の時期にあつては、それなりの愛用者をえたのではないかと考えるものである。

稿をおえるにあたって、「土屋寛信履歴書」や『琉球紀行』の手稿の披見をゆるされ、種々ご教示をたまわった、土屋寛信の曾孫にあたる茨城大学人文学部教授真柳誠先生に感謝の意をささげる。

ご指導、ご校閲をたまわった順天堂大学酒井シヅ教授に感謝する。

本論文の主旨は、函館における第九九回日本医史学会総会（一九九八年五月一七日）において発表した。

注と引用文献

- (1) 厚生省医務局編『医制百年史 資料編』五四五頁 ぎょうせい 昭和五十一年
 なお『中外医事新報』（二号 二六二七頁 明治二十三年）にのる明治一三年内務省衛生局統計には、明治一二年のコレラ患者は一六万八三二四名、死亡一〇万一三六四名との数字がみえる。
- (2) 山崎佐『日本疫史及防疫史』七一〇頁 克誠堂 昭和六年
- (3) 酒井シヅ『日本疫病史』六九頁 放送大学教育振興会 一九九三年
- (4) 東京曙新聞 明治一二年八月二〇日、『明治ニュース事典』二巻 二六八頁 毎日新聞社 一九八三年より引用。
- (5) 東京日日新聞 明治一二年九月一七日 同書 二六八頁より引用。
- (6) 虎列刺予防法心得 明治一〇年八月二七日 内務省達乙第八九号
- (7) 虎列刺病予防仮規制 明治一二年六月二七日 太政官布告第二三三号
- (8) 海港虎列刺病予防仮規則 明治一二年七月一四日 太政官布告第二二八号
- (9) 検疫停船規則 明治一二年七月二一日 太政官布告第二九号
 以上(6)から(9)の四法令は『医制百年史 資料編』（厚生省医務局編 昭和五十一年）より引用した。
- (10) 金城清松「琉球医学史概説」『医譚』四五号 三二一四頁 一九六三年
- (11) 新里恵二ほか『沖縄県の歴史』一二九頁 山川出版社 一九九六年

本書では、葉自意が師事した医師を「寿徳庵玄由」としているが、寿徳院曲直瀬家の祖寿徳院曲直瀬玄由が正しい。これについては矢数道明『近世漢方医学史——曲直瀬道三とその学統——』（名著出版 昭和五七年）二五一—二五五頁に、わしく記載されている。

(12) 金城清松『琉球の種痘』四八—五五頁 琉球史料研究会 昭和三八年

(13) 脇屋瑞は静岡県出身で、土屋寛信の『琉球紀行』によると「陸軍軍医補也、方今沖縄県御用掛りにて本県医局長なり」（一四丁オ）とあり、また『陸軍省日誌』には明治九年八月一八日に陸軍軍医試補、同二六年四月六日に二等軍医正に任官したとある。なお金城清松『沖縄医学年表』（昭和五一年 若夏社）には「脇屋瑞元」としてされている。

(14) 稲福盛輝『沖縄疾病史』一一三—一九頁 第一書房 一九九五年

(15) 中世から近代まで存続した琉球の行政区画で、住民の生活母体である村の連合した広域的な行政単位を「間切」とよんだ。沖縄本島とその属島では、間切の行政役所を番所といい、村の行政役所を村屋という。先島諸島では、間切、村の役所はそれぞれ蔵元、番所といった。明治四一年（一九〇八）四月一日施行の沖縄県及島嶼町村制により廃止されて、村と改称された。

(16) 沖縄への医師派遣については、明治一三年に内務卿伊藤博文から太政大臣三条実美にあてた「沖縄県虎列刺病臨検諸費下賜ノ件」に、つぎのように記されている。

客歳コレラ病流行ニ際シ沖縄県エ波及病勢猛烈加ルニ医薬並予防之方法モ不立束手死ヲ待ツノ景況ニ立至リ候段電報有之秒時モ難捨置場相ニ付不取敢当省エ医師名老々月給料百円ニテ雇入藥品携帯至急派出夫々予防治療等為致追々撲一期ニ達シ客月二七日帰京復命致シ候（稲福盛輝 前掲書 一一六頁）

この文書に医師の姓名の記載はないが、これが土屋寛信であることは『公文録』に収録されている「沖縄県虎列刺病臨検諸費ノ件」（明治一三年）の文書によって明らかである。

(17) 以下の記述は、新里恵二ほか『沖縄県の歴史』一四六—一六〇頁 山川出版社 一九九六年、および我部政男「琉球から沖縄へ」『岩波講座 日本通史』一六巻 一四三—一七三頁 一九九四年による。

(18) 鍋島直彬(一八四三—一九一五)は佐賀鍋島の支藩である肥前鹿島二万石の最後の藩主で、明治二年鹿島知藩事、同五年から九年にかけてアメリカに留学し、一二年初代の沖繩県令に就任した。

・霞会館編『平成新修旧華族家系大成』下巻 二七三頁 吉川弘文館 平成八年

・稲村徹元ほか『大正過去帳』六七頁 東京美術 昭和四八年

(19) 高良倉吉『琉球王国』一七八頁 岩波新書 一九九三年

(20) 田港朝昭「近代における沖繩」『岩波講座日本歴史』一六巻 一一四—二四〇頁 一九七六年

(21) 金沢良齋(一八三九—一八八三)は岐阜県出身。明治四年陸軍一等軍医副、同七年陸軍軍医となる。このころの役職については不明である。

・大植四郎『明治過去帳』一七六頁 東京美術 昭和四六年

(22) 本文には「武昌之」とあるが、『官員録』(明治一四年)には「衛生局四等属 武昌吉」と記載されている。

(23) 石黒忠恵(一八四五—一九四一)はこのころ陸軍一等軍医正で医務局勤務であった。

(24) 柴田承桂(一八四五—一九一〇)はこのころ内務省衛生局御用掛であった。

(25) 遠藤達(一八四七—一八九二)は旧二本松藩医で、土屋寛信とは同藩の出身である。大島雲平の三男で藩医遠藤雲沢の養子となった。明治七年青森県大属を振りだしに内務官僚の道にすすみ、このころは内務省庶務局准奏任御用掛であった。(行年は五五歳ともいわれている。これから逆算すると生年は一八三八年になる)。

・戸城伝七郎『二本松藩史』三四九頁 二本松藩史刊行会 昭和元年

・大植四郎 前掲書 三五六頁

(26) コレラ送りの行列は全国各地でみられた。その一例として明治一二年八月一日「東京曙新聞」(『明治ニュース事典』二巻 二六七頁)から、石川県の模様を引用する。

若者連数十人が列を整え、大なる竹籠に七五三繩を張り幣を立て、或いは藁箒などを入れて昇ぎ出し、また大なる紙旗に虎列刺送の四大字を書きたるを押し立て、中央には例の藁人形を昇ぎ、笛、太鼓、法螺を鳴らし、或いは鉄葉づ

リキ)の油函を曳きずり、数十の提燈を持ち、すさまじき勢いにて押し出せり。

(27) 筑登之は「ちくどの」あるいは「ちくどん」とよむ。琉球における譜代士族の家筋をあらわす。親雲上は「ペーちん」あるいは「ペーくみ」とよむ。沖繩の大名階級に属する「親方」(おいかた)の敬称である。

(28) 原忠順(一八三四―一八九四)は旧肥前鹿島藩士。安政四年に幕府昌平黉に入門し、安積良斎について儒学をおさめた。明治五年主君鍋島直彬にしたがってアメリカ視察旅行の後に左院五等議官となる。明治一二年沖繩県少書記官となり、のち貴族院議員となる。

・杉谷昭『鍋島閔叟 蘭癖・佐賀藩主の幕末』二〇六頁 中公新書 一九九二年

・大植四郎 前掲書 四一四頁

(29) 守山弘和は『琉球紀行』によれば「余が熊本出張の際、薬局に勤務せし人にて、現今陸軍軍医試補なり」(二八丁オ)とあって、このとき首里の分宮に駐屯していた。

(30) このころの琉球王国の抵抗運動は、農民層もふくんだ島ぐるみの組織化であり、その現れとして「血判誓約行為」があったことは、尚泰自身もその書簡の中でそれをみとめている(我部政男「琉球から沖繩へ」前掲書 一五二―一五四頁)。

(31) 里之子は「さとぬし」とよむ。これも琉球における譜代士族の家筋をあらわす。

(32) 「風邪」(ふうち)はあるいは「風氣」(ふうき)ともいう。西南諸島では「疾患の何たるを問はず、流行病なれば総てこれを風邪と云ふ」(『琉球紀行』二八丁オ)とある。さらに二九丁ウには「当時流行せりと云ふ風邪(フウチ)と唱ふるものを診察せしに、咽喉加答兒にて咳嗽の出るもの多し」との記述がある。

(33) 帰京後、土屋寛信が内務省に提出した帰京届や復命書は、その所在が確認されていない。『公文録』にはさきにあげた「沖繩県虎列刺病臨検諸費ノ件」を見出しにもつ文書には「土屋寛信沖繩県虎列刺病臨検諸費仕訳書」がふくまれており、これによって土屋寛信の沖繩派遣が確認された。これによると派遣に要した費用は一二四円九五銭四厘で、その内訳は給料として五五〇円、旅費が四一八円二〇銭、滞在日当として三七円一〇銭、ほかに薬品買上げやその他の費用として二一九円六五銭四厘であった。この「仕訳書」に示るされている旅行日程と『琉球紀行』のそれとは一致している。

(34) 敬学館は文化一四年(二八一七)の創立で、天保一一年(二八四〇)ごろに蘭方医学を採用した。山崎佐『各藩医学教育の展望』四三頁 国土社 昭和三年、文部省総務局『日本教育史資料二』「旧二本松藩」六八八―六九三頁 明治二三年、戸城伝七郎前掲書七三四―七四〇頁 などにくわしい記述がみられる。小此木玄智(二八一七―一八七二)は藩医利憚の長男で、諱は利弦、通称玄智、天然と号した。江戸に遊学して坪井信道に教えをうけ、牛痘法にたけていた(戸城伝七郎 前掲書 四四一―四四二頁)。

(35) 陸軍二等軍医副、同一等軍医副は、それぞれの陸軍軍医少尉、同軍医中尉にあたる。なお陸軍軍医試補は曹長相当官であるが、明治六年に廃止された。これらはいわゆる下級軍医といえよう。

(36) 宗田一『日本医療文化史』四二二頁 思文閣出版 一九八九年

(37) 『東京医家雷名鏡』 順天堂大学医学部山崎文庫蔵

(38) 『二本松藩史』には藩の儒者として堀長蔵、あるいは堀退蔵の名はみえるが、堀賢蔵はない。

(39) 大沢権治(二七九―一八六二)は半右衛門、諱は成強と称した。草木流の書をよくし、とくに行書、草書に秀でていた。祐筆頭となり、のちに郡奉行に昇進した(戸城伝七郎 前掲書 四〇九頁)。

(40) 『二本松藩史』には馬術の名手としての大島文之進(一八六二)の名はみえるが、槍術についてはふれていない。

(41) 本論文では東京慈恵会医科大学医学情報センター図書館蔵の『新薬性功』を使用した。本書のコピーをゆるされた同大生に感謝する。なお、本書は堀田俊造(明治四三年 東京慈恵会医院医学専門学校卒)より大正一三年七月に寄贈されたものである。

(42) 土屋寛信の履歴書には、ここに居住したとの記録は見いだせない。

(43) ダングリソンの医学辞典は一八三三年に初版が発行され、一八六六年にはすでに一七版をかさねて、もっともよく利用されていた英語医学辞典である。ダングリソンおよびその著 *Medical Lexicon* についてはすでに発表した。

・深瀬泰且「ロブリー・ダングリソンの『医学事典』——明治初年のわが国英米医学への貢献」『日本医史学雑誌』四三

- (44) 宗田一 前掲書 三五七頁
- (45) 阿知波五郎「明治初期英米系医学訳書原書とその性格」『日本英学史研究会研究報告』三七号一―一六頁 一九六五年 (のちに「明治初年の英語医学辞書」および「明治初期の英語医学―英米医学訳書の原著とその性格」として『近代日本の医学―西欧医学受容の軌跡―』一九八二年 思文閣出版に収録)
- (46) 阿知波五郎「明治初期の日米医学交流について」『日本医事新報』二二七四号 四三―四六頁 一九六五年
- (47) 清水藤太郎『日本薬学史』一三四―一四二頁 南山堂 一九四五年

(順天堂大学医学部医史学研究室)

On the Prevalence of Asiatic Cholera in Okinawa, 1879 and “Ryukyu-kiko” Written by Hironobu Tsuchiya

by Yasuaki FUKASE

The greatest prevalence of Asiatic cholera since the adoption of modern statistics was in 1879. Especially in Okinawa Prefecture, its morbidity rate was the largest in Japan in that year.

Dr. Hironobu Tsuchiya, who was appointed as an official of the Department of Inner Affairs, wrote “Ryukyu-kiko” as a private memorandum. He wrote more about the situation of administrative confusion than he did about the condition of Asiatic cholera.

This paper also mentions the brief sketch of Tsuchiya’s life and the description of the manufacturing methods, effectiveness and use of chemical drugs which are contained in his “Sinyaku-shoko”.